

滋賀県におけるレジ袋削減の取組に関する協定書

生活協同組合コープしが、県民団体、滋賀県および市町は、びわ湖をはじめとする滋賀の豊かな環境を次代に引き継ぐために、地球温暖化の防止および循環型社会の構築に向けた取組の一環として、本協定を締結し、以下の事項について協働して取り組みます。

- 1 生活協同組合コープしがは、お客さまにマイバック・マイバスケット等の持参を呼びかけるとともに、食品レジにおけるレジ袋の有料化を継続します。
- 2 生活協同組合コープしがは、レジ袋収益金が生じた場合は、環境保全活動や組合員に還元をします。
※「レジ袋収益金」とは、レジ袋販売代金からレジ袋納品原価、消費税およびその他諸経費を差し引いた金額です。
- 3 生活協同組合コープしがは、レジ袋削減の取組状況を公表するとともに、本協定の締結者が参加している買い物に伴って生じるごみの減量や資源化を推進するための組織「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」（以下、「フォーラムしが」という。）へ定期的に報告します。
- 4 県民団体は、自らがマイバック等の持参を実践するとともに、消費者にマイバック等の持参を呼びかけるなど積極的に普及啓発を行い、事業者のレジ袋削減の取組を支援します。
また、レジ袋削減のための普及啓発活動の実施状況をフォーラムしがへ報告します。
- 5 滋賀県および市町は、レジ袋削減の取組を広報するとともに、消費者にマイバック等の持参を呼びかけるなど積極的に普及啓発を行い、事業者のレジ袋削減の取組を支援します。
また、レジ袋削減のための普及啓発活動の実施状況をフォーラムしがへ報告します。
- 6 フォーラムしがは、事業者、県民団体、滋賀県および市町からの報告をとりまとめ、その内容を公表します。
- 7 本協定に定める事項を変更しようとするとき、本協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または本協定に疑義が生じたときは、協定締結者間で協議します。

平成25年 2月15日

【事業者】

生活協同組合コープしが
代表理事 理事長

西山 実

【県民団体】

滋賀県健康推進員団体連絡協議会
会長

井上 喜代子

滋賀グリーン購入ネットワーク
代表幹事

土屋 正春

滋賀県地域女性団体連合会
会長

中野 章代

しが女性の会
会長

戸崎 紗子

滋賀県商工会連合会
会長

川瀬 実雄

ごみを減らそうプロジェクト
会長

水島 佐知子

【行政】

滋賀県知事

喜田 由紀子

草津市長

橋川 渉

(公財) 淡海環境保全財団
滋賀県地球温暖化防止センター
代表

力石 伸夫

瀬田北学区社会福祉協議会
会長

松田 俊次

滋賀県生活学校運動推進協議会
会長

菅谷 正子

ごみ問題を考える草津市民会議
会長

藤井 繁忠

滋賀県商工会議所連合会
会長

大道 康夫

大津市長

越 直美

野洲市長

山仲 善彰